

# パラグアイにおける農業改良普及員と 生活改善普及員による 普及活動の連携形態と課題

小谷博光

## 1. はじめに

近年のラテンアメリカ諸国の経済成長は2011年を境に急速に鈍化している一方、本論で取り上げるパラグアイ共和国（以下、パラグアイ）のここ数年の経済成長率（実質GDP）はラテンアメリカ・カリブ海地域の平均値よりも高い値を保っている（World Bank 2015a, World Bank 2016）。一方、2004年から2012年までの経済成長率を見ると、浮き沈みが激しく、パラグアイ経済は「天候や国際価格の変動に左右されやすい第1次産業に依存していることが、安定した経済成長を実現できない要因の一つ」であることが指摘されている（伊藤2014, p.72）。パラグアイの輸出額（2015年1月～8月）の38%を第一次産品である大豆と牛肉が占めており（World Bank 2015b）、また概算値ではあるが2013年のGDPに占める第一次産品の割合は36.1%（2014年は2.9%）（BCP 2013）である。このことからパラグアイの経済は多くを第一次産業に左右されていることが分かる。2013年の全人口678万人の40.7%が農村地域に居住（José Molinas et al. 2015）するパラグアイにとって、農畜産分野の振興はもとより総合的な農村開発は重要であると言えるだろう。

本稿の目的は、1989年の民主化を皮切りに海外からの開発援助が増加する中、パラグアイにおける農村普及を担ってきた農牧省農業普及局（以下、普及局本部）の普及政策の変更を確認するとともに、農業生産分野に

おける普及活動を担ってきた農業改良普及員（以下、農改）と生活改善の普及活動を担ってきた生活改善普及員(以下、生改)の連携した活動が、普及政策の変更に適応しつつ、形態を変えながらも継続してきた要因について、ジェンダー視点から考察することである。

以下では、まずパラグアイにおける農村普及政策とその活動の変遷を概観し、ジェンダー平等に配慮した普及政策が、農改と生改（以下、両普及員）の受益者の性別に与えた変化を分析する。さらに、ジェンダー視点から両普及員の連携した活動内容、連携形態、継続を困難とした要因を分析・考察しつつ、両普及員の連携が継続した要因について考察する。

### 1.1. パラグアイにおける農村普及の概況と問題の所在

パラグアイを含む中南米では、1940年代後半よりアメリカ合衆国（以下、アメリカ）が農業普及制度の導入を指導してきた（藤掛 2007, Carmen Galdona et al. 2012, 太田 2013）<sup>1)</sup>。パラグアイでは、1942年にアメリカと結ばれた二国間援助協定に基づき、1951年より農牧省管轄下の普及事務所が開設され始め、男性を対象とした農業改良普及、女性を対象とした生活改善普及、青少年を対象とした4-Cプログラム<sup>2)</sup>が開始された（藤掛 2007, Carmen Galdona et al. 2012）。女性を対象とした生活改善普及活動は、生改を通して協同組合や地域の各種委員会に対する生活改善として行われてきた。また1980年代になると、生改は女性クラブを組織し、農村世帯の組織化に関わるようになった<sup>3)</sup>。

佐藤（Sato 2014）は、国際協力機構（JICA）が実施した日本の生活改善手法を応用した普及活動を通して、開発実践者の視点から、メキシコや中国、コスタリカにおける女性のエンパワーメントと貧困削減について考察している。パラグアイにおける生活改善普及に関する研究では、藤掛が生活改善プロジェクトにかかわった農村女性の内面に生じた意識変化や行動変容について検討し（藤掛 2001）、また同プロジェクトに関わった女性たちの語りから彼女たちを取り巻くジェンダー関係の変化（藤掛 2008）を明らかにした。太田（2013）は、生改の視点からパラグアイにおける近年の生活改善普及活動とエンパワーメントを考察している。しかし、生活改善普及活動を担った生改と同じ普及事務所で長年活動し、生改にとっ

て最も身近であるが生活改善普及活動に直接関わらなかったと報告されている農改の視点は、客観的かつ長期に渡り生改の活動を捉えており、その様な農改の視点から、小谷（2015）はパラグアイの普及現場における生改の活動の一端を報告しているが、実態は未だ良く分かっていない。小谷（2015）以外には、農改の視点から両普及員の連携した活動を農村開発や人々のエンパワーメントを検討した研究報告は、筆者の知る限りない<sup>4)</sup>。よって、パラグアイ農村地域における普及活動の実態について、より詳細な研究報告は見当たらない。

## 1.2. 本研究の目的と調査手法・調査対象地域

筆者が2015年に調査に入り、両普及員の連携した活動を確認した<sup>5)</sup>。本稿の目的は、第一にパラグアイ農村地域で農業生産分野における普及活動を担ってきた農改の語りから、両普及員の連携した活動の内容、連携形態を明らかにするとともに、活動の継続を困難とした要因を分析することにある。第二に、普及活動に大きな影響を与えた普及局本部の普及政策の変遷、および普及政策が両普及員に与えた影響を検討することから普及員の語りを多面的に分析する。

調査対象者は、長期に渡り普及活動に関わってきた農改12名である。調査対象者の諸属性を表1に示した〔表1 分析対象者（農改）諸属性〕。この12名は、スノーボーリング方式により選抜した<sup>6)</sup>。調査方法は、半構造インタビューを用い、調査対象者の語りを収集・分析するとともに、現地にある研究所所有の雑誌記事を活用したテキスト分析を行う。調査期間は2015年2月19日～3月19日、同年6月17日～7月11日ならびに筆者が青年海外協力隊隊員として活動した2007年9月～2009年9月に収集したデータを補足として用いる。

なお、調査データはスペイン語ならびにグアラニー語で収集し、筆者自身が日本語に翻訳したものを活用する。

## 2. 農業普及政策の変遷と現場レベルでの実践

本章では、パラグアイにおける農業・生活改善普及政策の変遷について

記号	性別	出生年 (年齢)	最終学歴 (専攻)	農牧省での 就業時期	普及現場での 活動時期	生改と連携 した時期
A	男性	1961(54)	農業高校	1981～2015	1981～2015	1981～2015
B	男性	1953(62)	農業高校	1975～2015	1975～2011	1980～1997
C	女性	1953(62)	大学 (農学)	1993～2015	1993～2007 2011～2015	1994～2011
D	男性	1953(62)	大学 (教育科学)	1982～2015	1982～2015	1993～2013
E	男性	1953(62)	農業高校	1980～2015	1980～2015	1980～2001
F	男性	1953(62)	農業高校	1982～2015	1982～2015	1995～1996 2003～2010までの内の1年間 2010～2015
G	男性	1953(62)	農業高校	1980～2015	1980～2000 2010～2015	1980～2000 2010～2015
H	男性	1973(42)	農業高校	1997～2015	1997～2015	2004もしくは2005～2013
I	男性	1953(62)	大学 (農学)	1987～2015	1987～1990 1998～2015	1987～1990 1998～2006 2014～2015
J	男性	1962(53)	大学 (農学)	1987～2015	1987～1991 1992～1994 1998～2004 2007～2010 2015	1998～2004 2007～2010 2015
K	男性	1966(49)	農業高校	1989～2015	1989～2015	1998～2003 2013～2015
L	男性	1968(51)	農業高校	1989～2015	1989～2015	1989～2015

表1 分析対象者（農改）諸属性 注）分析対象者のプライバシー保護のため、個人名は用いず全て記号で表す。また表1及び表2で記した分析対象者の記号には関連性があり、同一の分析対象者を示す。2015年2月から3月および同年6月から7月に行った聞き取り調査に基づき作成した。[2015]と表記している箇所は、2015年7月時点での勤務継続を示す。

概説する。1992年以前のものについてはCarmen Galdona et al. (2012), 『*El Mejoramiento de Vida en Paraguay Apuntes para comprender el proceso histórico de este modelo de asistencia técnica*』, pp.10-23.<sup>3)</sup>より主に引用する。1992年以降のものは筆者の調査データも用いる。後述するが、1990年前後よりジェンダー視点にたったプロジェクトが展開されるようになっていく。

## 2.1. 1950年代から60年代の活動概要と政策

### —パラグアイにおける農業・生活改善普及事業の草創期—

1942年にアメリカとの協定に基づき、農牧省管轄下の「米州農業協力技術サービス」(以下、STICA: Servicio Técnico Interamericano de Cooperación Agrícola)<sup>7)</sup>が設立され活動を始めた<sup>8)</sup>。1950年に農牧省が設立され、同省内に「農牧畜普及サービス」(Servicio de Extensión Agrícola Ganadera)<sup>9)</sup>が設立された。1951年に農牧省の一組織として「農牧畜普及サービス」(以下、SEAG: Servicio de Extensión Agrícola y Ganadero)<sup>7)</sup>の設立が確認され、運用が開始された<sup>8)</sup>。1952年には、アメリカとの技術協力協定<sup>10)</sup>が締結され、

SEAGの執行部（Dirección）、運営部（Administración）、業務部（Operación）の三部門がSTICAの管轄下に置かれた<sup>8)</sup>。パラグアイにおける農業普及事業は、1942年からSTICAにより開始されたとの報告<sup>8)</sup>があり、太田（2013）によると「アメリカ政府との二国間協定は1942年に締結され、農牧省、保健省、教育省において、両政府が提供する経済的・人的資源を自律的に運営する共同事業を展開していた」とある。一方、1952年より農業改良普及および生活改善普及事業が開始されたとの報告<sup>3)</sup>もある。1952年以降、STICAは「農村地域における農民と家族を対象に、生活レベルの向上を目指した農業および畜産業、家政生活の技術面での改善を目的に活動を行なった」<sup>3)</sup>。農改<sup>11)</sup>は1952年より男性農民を対象に農業技術を指導し、また生改<sup>12)</sup>は1953年より女性を対象に生活改善技術を教え、さらに青少年を対象に青少年活動を行った<sup>3)</sup>。生改の職は「一般の教師、家政学学部を卒業した者、手工芸もしくは裁断と製造の教師に公示された」<sup>3)</sup>。また「生改は、2～3ヵ月に及ぶSTICAが行う研修を受けてから任地に派遣され」<sup>13)</sup>、「各普及所でアメリカ人指導者らとともに活動した」<sup>8)</sup>。農改も同様に「農業生産や普及手法などに関する研修を受けてから任地で普及活動を開始した」<sup>14)</sup>。生改の活動は、「栄養改善と調理教室<sup>15)</sup>、井筒とかまど作り、家族の健康と衛生管理を主要なテーマとしていた」<sup>4)</sup>。またSTICAは「アメリカの普及活動経験の影響を基礎としながら、STICAの規範や戦略を形成していた」<sup>3)</sup>が、1966年に「アメリカ平和部隊派遣協定が結ばれ、1967年からはアメリカ人指導者らにかわり、ボランティアがパラグアイ普及員と共に現地活動を展開するようになった」<sup>8)</sup>。そして、1967年にはSTICAの管轄下にあったSEAGの三部門は、再度農牧省に移管された<sup>6)</sup>。

## 2.2. 1970年代の活動概要と政策

### —安定しない組織体制でありつつも普及事務所を拡大—

地方にある普及事務所<sup>16)</sup>の増加に伴い、生改の数も増加した。1973年には生改は23名（8監督事務所<sup>17)</sup>、49普及事務所）を数え、1979年（11監督事務所、84普及事務所）は33名が在籍した<sup>3)</sup>。普及事務所に在籍した両普及員の比率は、1973年時点では2つの普及事務所に1名の生改、1979年時点では7つの普及事務所に2名の生改という比率で在籍し<sup>3)</sup>、常に農改は生

改より多く在籍していた。農改<sup>18)</sup>は主に男性生産者を対象に農業生産性向上を目的とした農業生産技術の指導を行い、生改は生産者委員会や主婦クラブ、農村青少年4-Cに所属する農業生産者、主婦、青少年を対象<sup>19)</sup>に、世帯の生活の向上を目的とした栄養指導、住環境の衛生管理、かまど作り、自給食料の生産方法などを指導していた<sup>3)</sup>。

1967年にSEAGは農牧省に移管されたが、その後は省内での幾度に渡る移管、昇格などがあり<sup>8)</sup>、難しい組織運営を迫られたことは想像に難くない。さらに、1974年には国際連合開発計画と国際連合食糧農業機関の協力により、SEAGの構造 (Estructura)、組織 (Organización)、機能面 (Funcionamiento) に改革が行われた<sup>8)</sup>。普及局本部には「所長」(Dirección)、「副所長」(Vice-Dirección)、次に扱うテーマ別に「農牧畜プログラム統括管理」(Supervisión de Programas Agropecuarias)、「農村青少年4-Cプログラム統括管理」(Supervisión de Programas con la Juventud Rural 4-C)、「家政のための教育プログラム統括管理」(Supervisión de Programas de Educación para el Hogar)と部局が分かれることになった<sup>3)</sup>。生活改善普及活動は「家政のための教育プログラム統括管理」により担当された。生改13は当時を振り返り、「農改と生改は部署が分かっていたので農改が何をしているかは知らなかった」と回顧している。

### 2.3. 1980年代の活動概要と政策 —生改の活躍できる大型プロジェクトの増加—

「1980年代を通して、SEAGは様々な開発プログラムを実施した。それらの内、いくつかのプログラムは、世界銀行やUSAID等の国際的な援助機関によって行われた。農改は農業生産分野に関わる普及活動を継続していた<sup>3)</sup>。1988年から1992年まで国連人口基金の支援により、トイレの改良と公衆衛生のためのタイルの設置を目的とした「農村開発における女性の役割プロジェクト」(El Proyecto Rol de la Mujer en el Desarrollo Rural)<sup>7)</sup>が実施 (Genoveva 1996) され、また1980年代にはUSAIDによる「小規模農民に対する技術支援プロジェクト」(El Proyecto de Tecnológica para el Pequeño Productores)<sup>7)</sup>などが行われた<sup>8)</sup>。1980年代は、国際機関などを通して国外から、ジェンダー視点などの特定のテーマに特化したプロジェクトが増え始めた。それにより、「それまで独自の予算や移動手段を持たなかった生

改にとって、プロジェクト担当となることではじめて経費や車両が提供され、自ら運転して自立した巡回活動ができる喜びは大きかった」と太田(2013)は当時の生改の心情に触れている。

「小規模生産者のための技術支援プロジェクト」の一部としてSEAGの改組が行われ、「農村開発地域センター」(CRDR: Centros Regionales de Desarrollo Rural)が設置された<sup>3)</sup>。1980年には、生改36名(11監督事務所、95普及事務所)が在籍するまで増え、翌1981年には生改52名(11監督事務所、105普及事務所)となり農村開発地域センターは3ヵ所設置された<sup>3)</sup>。その後、1986年には、生改は88名(8農村開発地域センター、16監督事務所、134普及事務所)となり組織は拡大傾向であった<sup>3)</sup>。しかし、1980年代初期から増え始めた農村開発地域センターや監督事務所、地方の普及事務所は、SEAG本部からの指示に従う構造であったため、中央集権化の傾向が見られるとの指摘もある<sup>8)</sup>。

1980年代初めに、SEAGは農村世帯の組織化を強化したため、生改は女性クラブ(生産者の妻のクラブ、生産者の子どもたちのクラブ、生産者の妻と子供たちが混在したクラブ)の形成と強化に焦点を当てた活動を行った<sup>3)</sup>。SEAGは、より農村開発を重点的かつ広範囲に展開しようと試みた<sup>3)</sup>。そこで、生改は栄養改善と調理教室の活動を継続しつつ、農村地域に点在する普及事務所を通じた農改の補足的な支援を受け、自家消費を目的としたトウモロコシや野菜等の栽培技術を指導した。併せて、生改は従来から継続してきた住居の改善、手工芸および健康維持のための指導を継続した<sup>3)</sup>。また農改の活動は従来と変わらず、主に男性生産者を対象とした農業生産技術などの指導であった。

## 2.4. 1992年以降の活動概要と政策

### —両普及員が求められる活動内容の変更と連携した普及活動—

1980年代後半から、SEAGはジェンダー視点を重要視したプロジェクトを実施してきたことは既に述べた。1989年になると35年間続いた独裁政権が崩壊し、1992年には男女平等を掲げた新憲法が制定された(藤掛2002)。1992年には、SEAGはDEAGと改称し農牧省副大臣の管轄となり<sup>3)</sup>、同年にはDEAG内に女性課が設立された<sup>18)</sup>。国家レベルでは、1992年に大

統領府女性庁が設立され、ジェンダー視点を取り入れた「国家計画：1999～2003」が制定された（藤掛 2002）。またジェンダー視点に重点が置かれ、DEAGが直接的もしくは間接的に関わったプロジェクトは以下の通りである。1995年から1997年まで国連人口基金の支援により、農村女性の生活の質とレベルの向上に寄与した「女性、ジェンダー、開発、リプロダクティブ・ヘルスプロジェクト」（Proyecto, Mujer, Género, Desarrollo y Salud Reproductiva）や、1992年からドイツ技術協力公社の支援によりジェンダー指標の導入や女性の促進と銘打って行われた「ドイツ技術協力公社によるサン・ペドロ北部プロジェクト」（Proyecto de San Pedro Norte de la Agencia de Cooperación Técnica Alemana）、1991年から1998年まで国際連合開発計画、国際連合世界食糧計画の支援により、女性や子どもの生活レベルの向上を目指した人間開発プロジェクトが実施された。国内では男女平等を掲げた新憲法の公布、女性省の設立、ジェンダー視点の取り入れられた国家計画が策定された。民主化を皮切りに多くの海外援助が導入される一方、「1993年当時、他国からのプロジェクトを受けるには、ジェンダー視点がなければプロジェクトを獲得できなかった」<sup>13)</sup>と、女性課に在籍した元生改は当時を振り返る。国内外のジェンダー関連の急速な変化と関連があるかは今後検討の余地があるものの、DEAG内部でも2000年から2005年にかけて両普及員の活動に影響を与える政策面での変更が表れ始めた。

パラグアイにおける農村普及政策について、農改は男性生産者を対象に農業生産技術を普及し、生改は女性と若者を対象に生活改善普及技術を指導してきた。農改の担当する受益者<sup>20)</sup>について、「女性を指導したいという農改がいれば支援をすることは可能」であった<sup>14)</sup>。一方、インタビューで得られた複数の農改<sup>14)</sup>の語りには年代のばらつきが見られるものの、2000年から2005年にかけて、各農改が担当する全受益者が記載され農改毎に配布された「生産者基本登録」（Registro Basico de Productores）21の10%を目安に女性を含めるよう普及局本部から指示を受け、同様に生改は生産者登録の10%を男性とするよう指示を受けたと指摘している。その後、農改は自身が受け持つ生産者基本登録に占める女性の割合を2008年には30%、2010年には50%へと増やすよう普及局本部から求められた<sup>14)</sup>。時期を同じくして、生改にも同様の指示（生改の場合は男性の割合を増加）が



出されていたことは想像に難くない<sup>13)</sup>。これらの普及システムの導入・運営を取りまとめる普及局本部の責任者は、農改は「2005年から生産者基本登録に10%の女性を含むことが推奨され、2008年頃からは最低30%の割合で女性を含むことが奨められた」と語り、農改の生産者登録に占める女性受益者の割合は年々増加していることが分かる。

全ての両普及員は毎年1月に一年間の詳細な活動計画をまとめる。それは「年間活動計画」(POA: Plan Operativo Anual)<sup>22)</sup>と呼ばれ、全ての両普及員は、普及局本部から示された指針に沿って普及活動の計画を立て実施してきた (DEAG 2012)。しかし、「2000年頃に年間活動計画が変わり、生改たちも農畜産分野と(従来からの)家政分野を指導しなければいけなくなり」、また「2005年のプロジェクトが導入された頃から、農改は農業技術と生活改善についても指導しなければいけなくなった」との農改の語り<sup>14)</sup>から、両普及員はそれまで行ってこなかった専門外の普及活動も行わなければいけなくなったことが伺える。ある農改は生改から、「私は綿畑で何を指導するのですか」と尋ねられ、「男性を対象に指導しなければいけなくなり、生改は驚いていた」と、農改<sup>14)</sup>は当時の生改の混乱を振り返る。

普及局本部は、農村地域での両普及員の活動の指針となり年間活動計画と関連する以下の2011年度戦略的枠組みを全ての両普及員に提示している (Miryan Caballero et al. 2012)。

#### 戦略的枠組み<sup>23)</sup>

1. Mejoramiento de las Bases Productivas (suelos, bosques y agua).
2. Seguridad alimentaria (tecnología e insumos).
3. Rubros diversificados para la generación de ingresos (con enfoque de cadenas productivas).
4. Gestión asociativa fortalecida y promoción de los agro negocios.
5. Mejoramiento de calidad de vida.
6. Fortalecimiento institucional.

戦略的枠組みは以下の様に解釈できる。

1. 「生産基盤の向上 (土壌, 森林, 水)」と訳し, 土壌改良などの活

動が考えられる。

2. 「食物の安全」と訳し、生産者が消費する食べ物のための生産が考えられる。
3. 「収入創出のための多様な種（生産ネットワークに着目）」と訳し、販売・生産するための多様な手段を受益者が持つことで、トマトやピーマンを生産・販売することが考えられる。
4. 「強化した組織運営と農業関連産業の促進」と訳し、受益者の組織運営を強化し農業ビジネスを開拓することなどが考えられる。
5. 「生活の質の向上」と訳し、栄養改善やかまど作りなど生活改善普及活動を指す。
6. 「組織化の強化」と訳し、住民の組織化を促進する活動が考えられる。

この様に、両普及員に示された戦略的枠組みと関連する「年間活動計画は包括的なテーマを網羅」<sup>14)</sup>しており、全ての両普及員は自身の専門性に関係なく、2000年から2005年にかけて農業生産と生活改善の両分野に関わることを普及局本部から求められ、それらを反映した年間活動計画の作成を義務づけられた。

### 3. 農村地域における農改と生改の連携した活動

本章では、1990年代以降の両普及員が担当する受益者の性別とその変遷に着目した。普及局本部もしくは上司からの指示を受ける一方、両普及員は普及現場において、どの様に普及活動を行ってきたのかを考察する。また両普及員の連携した活動内容、連携形態のパターン化、更にそのような活動を阻む要因について考察を加える。

#### 3.1. 両普及員が受け持つ受益者の性別とその変遷

主に男性のなり手が多い農改と女性がなり手となる生改は、普及員の担当する受益者の性別と関連性があるのか、またそれはどの様な要因で変遷したのかについて検討した。1980年から2000年にかけて農村地域で活動していた農改（男性）は、「農改と生改の普及活動は同じ日に行われ、私

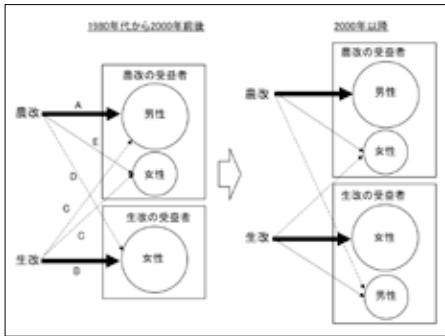


図1  
農改と生改の受益者の性別と変遷

注) 実線は普及局本部から割り当てられた各普及員の受益者である。太実線は各普及員が特に力を入れて取り組み、細実線で示した支援は点線による支援を得ながら行われることが多い。点線は農改と生改の連携を通して、各普及員の担当する受益者ではない男性もしくは女性への支援を示す。  
男性と女性の受益者を表す丸型図形の大小は、農改の語りから相対的な人数の多少を表し、農改の受益者は男性の方が多ことを示す。

(農改)は男性生産者のいる場所を訪れ、生改は隣の家の女性たちを訪問した。生改は隣の家で女性だけに指導し、私(農改)たちは男性だけを対象に指導した」と語り、農改は男性を対象として活動し、生改は女性を対象としたと報告したCarmen Galdona et al. (2012)と一致がみられる。しかし、別の複数の農改たち<sup>14)</sup>の語りを検証すると、農村地域における普及現場の実情は、Carmen Galdona et al. (2012)により報告された普及局本部の認識と異なり、各普及員が担当する受益者の垣根を越え、多様な連携が行われていたようである。では、両普及員はどのような属性の受益者に向けた活動を行っていたのだろうか。農改への聞き取り調査から、両普及員と受益者には、図1が示す受益者の性別に関する傾向が見られた【図1 農改と生改の受益者の性別と変遷】。まず初めに、Carmen Galdona et al. (2012)が指摘した普及員と受益者の関係は、図1に見てとれる(図1、「1990年代から2000年前後」のA、B)。農改の報告から、これらの関係性を通した普及活動が主要な活動であったことが伺える。しかし、その様な活動だけでなく、「我々(農改)は生改と一緒に農村に行き、生改は農業生産物の調理や手工芸、掃除などのやり方を指導していた。私(農改)は畑で女性たちに野菜栽培を指導しており、鶏や豚、鳥の飼育方法についても女性を対象に指導していた。生改と一緒に農村で活動している時は、多くの場合は生改が担当する女性を対象としていた」と語り、農改と生改の専門を活かした連携が行われていたことが伺える。つまり、農改は生改担当の女性を対象に農畜産分野の技術指導(図1、「1990年代から2000年前後」のD)をしつつ、生改と連携しない日は農改担当の女性にも指導(図1、「1990年代から

2000年前後」のE)していたと考えられる。また、両普及員は家庭菜園に置く野菜栽培技術の指導(図1、「1990年代から2000年前後」のBおよびD)も行っていた<sup>23)</sup>。「私(農改)は、何度も何度も、女性たちが菜園を持つため家庭菜園作りを支援した。菜園作りは男性も女性も一緒に参加しており、また生改も野菜栽培を指導していた。女性たちは菜園から調達した食材を使い食事による支出をより少なくすることができた」とある農改は語った。つまり、普及現場では、農改は男性を主たる受益者として農業生産性の向上を目的とした農業生産技術等の指導を行う一方で、農改の置かれた状況により、農改自身が支援する受益者の女性と生改の支援担当であった女性に対しても農畜産分野を指導していたことが分かる。また、農改の求めにより、生改は農改担当の女性に生活改善に関わる指導(図1、「1990年代から2000年前後」のC)を行っていた。さらに、生改が担当する女性たちを対象とした生改主催の生活改善普及活動に農改担当の男性が参加(図1、「1990年代から2000年前後」のC)していたようである。それは「時々、生改による石鹸作りに男性生産者も参加していた。男性も作り方を知らないといけないでしょ。」との語り<sup>14)</sup>から、生改は農改の担当する男性に対して生活改善に関わる研修の門戸を開いていたことが伺える。さらに、「女性である生改は男性生産者を対象に生活改善普及活動を行なったことは稀であった」が、「生改が女性を対象に行った生活改善普及活動の中で、10%から15%位の男性が興味を示して参加していた」との語りが聞かれ、生改による女性を対象とした生活改善普及活動には一定の割合で男性の自主的な参加が確認された。また生活改善だけでなく、農業技術の習得にも意欲的な女性たちがおり、「男性を対象とした農畜産分野の研修には、20%から25%は女性が参加していた。その割合は現在も維持して」<sup>14)</sup>おり、女性は農畜産分野に興味関心を寄せていた(図1、「1990年代から2000年前後」のD、もしくはE)。つまり、男性を対象に農業生産分野の普及が行われ、女性を対象に生活改善分野の普及が行われてきたと普及局本部は認識していたが、実際には一定の割合の男性は生活改善分野に関心を寄せ自主的に参加していたことと、また一定の割合の女性は農業生産分野に興味を持ち、両普及員から直接的に指導されていたことが明らかになった。

前章では、1990年前後よりパラグアイでジェンダー視点にたったプロジェクトが展開されるようになり、これらのジェンダー関連の急速な変化との関連は未だ明らかではないものの、DEAG内部では2000年から2005年にかけてジェンダー関連の普及政策に変更が表れ始めたことと指摘した。普及局本部の普及政策に変更がみられた影響により、普及局本部は農改に全受益者に占める割合を示し女性を担当するよう求め、さらに農畜産分野に加え生活改善分野も指導するよう求めた。同様に、生改は受益者として一定の割合の男性を担当し、生活改善分野に加えて農畜産分野の指導も求められるようになった。その様な変更は、図1の「2000年以降」の項目で細実線および両普及員の受益者を用いて示した。後述するが、各普及員の専門性とパラグアイ農村地域の社会的側面を顧みない、この様な新たな普及政策が導入されたことで、普及現場は混乱し両普及員は様々な問題を抱えることになったと思われる。そこで、両普及員は図1の「2000年以降」にて点線で示した連携を取ることで、普及局本部から求められた普及活動を実施してきたと考えられる。つまり、両普及員は普及局本部から指示された各受益者に加え、普及現場での様々な必要に応じて受益者を追加し、従来の両普及員間の協力体制を再構築しながら活動してきたことが考えられる。

### 3.2. 連携した活動の内容と頻度、連携形態

農改と生改はそれぞれの担当する受益者を相互に行き交い、普及活動を行ってきたことは前項で明らかとなった。では、実際の現場では、より具体的にどの様な連携した活動が行なわれていたのだろうか。農改に聞き取り調査を行った。農業生産や家畜飼育等の農畜産分野を専門とする農改と手工芸品作りや栄養改善等の生活改善分野を専門とする生改による両普及員の連携した活動の実態を表2にまとめた〔表2 農改と生改の連携実態〕。

ほぼ全ての農改は、菜園での野菜栽培もしくは鶏や豚などの比較的小型の家畜飼育、播種から収穫までの一連の農産物生産分野（栽培技術、土壌改良、施肥、病害虫防除など）において、生改と連携してきたと言えるだろう。一方、生改の活動内容は調理教室に関する活動が比較的多く、「支出を減らすために、農改が指導した菜園で採れた野菜を使って料理」<sup>14)</sup>、

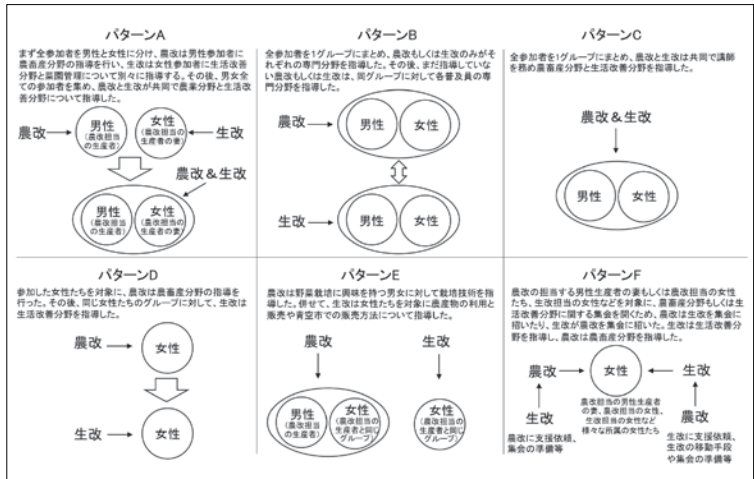


図2 両普及員の連携形態

「一つの食材で多くの料理を作り、安い食材で美味しい調理法を指導」<sup>14)</sup>していた。他には、生改は石鹸作りなどの衛生製品作りや、家庭菜園での野菜栽培の指導、住環境の改善、青空市での農産物販売のノウハウなど、指導分野は多岐に渡っていた<sup>14)</sup>。連携した活動の実施回数に関しては、決まった回数を毎月行う活動もあれば年間に3～4回という実施回数も見受けられる。

実際に行われてきた農改と生改の連携形態を、図2に示した6つの連携形態に分類した〔図2 両普及員の連携形態〕。

パターンAの連携は、普及員により男性と女性に参加者を分け、農改は主に男性参加者（女性が含まれることもあったが、主に男性を対象としていた）に農業分野の指導を行い、生改は女性参加者に生活改善分野の指導を別々に行っていた。その後、「男女全ての参加者を再度集め農改と生改が共同で農業生産分野と生活改善分野の指導を行う」<sup>14)</sup>こともあれば、別の農改は「午前中の調理教室で生改と女性たちが作った調理を、参加者全員で食べながら栄養改善について理解を深める」<sup>14)</sup>ことも行われた。保守的な食文化が残る農村地域において栄養改善研修や調理教室の効果を出すには、直接的な技術指導を受ける「女性だけでなく食生活を共にする夫の

記号	活動時期	連携パターン	農改と生改が連携した活動の開催頻度	具体的な実施形態
A	1981年~1982年	パターンA	N/A	夫と妻と一緒に集会場所に参加したが、まず夫と妻を分けて男女別の集會を行う。その後、男女混合にして集會を行った。集會は同日の同じ場所で行った。
	2002年~現在	パターンF	2~3回/年	農改の担当地区で農改の担当する受益者に農改と生改は共同で支援していた。
B	1980年~1997年	パターンC	約4~5回/年	農改と生改と一緒に訪問し、同じ受益者に対して共同集會で支援していた。
C	1993年~2013年	パターンB	N/A	リサイクルに関する研修では、学生グループを対象に農改と生改はテーマを分担して指導した。
		パターンC		農改と生改は、学生グループを対象に学校菜園と農産物の加工を共同で指導した。
D	1993年~2013年	パターンF	約1回/月	まず生改は支援対象の家族と活動計画を立てた。その後、細分化した活動計画により、農改は農業技術に関して対象者と共に畑で指導した。生改は主婦を対象に生活改善に関して指導した。
E	1980年~2001年	パターンB	約2回程/月	一般的に、1時間の集會の内、30分を農改が担当し、残り30分を生改が担当した。菜園などの活動テーマは、農改と生改と一緒に指導していた。
F	1995年~1996年	パターンE	N/A	農改の生産者登録リストには女性はいなかったが、農改の訪問先のグループには男性も女性も在籍していた。そこで、農改は生改と共に訪問し、生改は女性を対象に活動した。
G	1980年~2000年	パターンF	2~3回程/年 (菜園分野の支援)	農改は生改に支援を依頼し、家庭菜園などの両普及員が共同でできる活動と一緒に行った。
	2010年~2015年	パターンF	1回程/月	農改は石鹸作りの研修を行うため、生改に講師として指導してもらうよう依頼した。
H	2004年もしくは 2005年~2013年	パターンF	1回/月	生改は農業生産技術に関する知識があまりないため、生改の担当する女性たちが害虫や病害などの問題を抱えた際、農改に支援を依頼した。農改は集會に招かれ、農業生産技術を指導した。
		パターンF	4回程/月	農改は生改に支援を依頼し、生改は講師となって生活改善分野の指導を行った。
I	1987年~1989年	パターンD	1~2回/月	農改による基本的な栽培管理技術指導の後、生改は収穫した野菜を使った調理法を指導した。
	10~12回/月			
	1998年~2006年	N/A	1回程/月	土壌保全のプログラムにて農民に技術指導しながら、生改と連携した。生改は別地区の担当でとても離れた所において他の農改はいなかったこと、プログラムの仕事があったため、農改と農村を訪れる機会が少なかった
	2014年~2015年	パターンF	2~3回程/年	農改は担当する女性たちに農畜産分野を指導していたが、生活改善分野に関する指導はできないため生改に集會を依頼した。
J	1998年~1999年	パターンF	N/A	農改と生改の共同研修ではなかったが、農改が生改を支援し、農改と生改がグループを形成して活動したこともあった。
K	1989年~2003年	パターンA	1回/月	午前中に、農改は主に男性生産者を対象に農畜産分野を指導し、生改は女性たちを対象に調理方法を指導した。正午になると、生改の料理教室や栄養改善研修で作った料理を参加全員で食べ、生改は料理の栄養などについて参加者全員に説明した。
	1998年~2002年もしくは2003年	パターンF	2~3回程/年	必要があれば、農改は生改に支援を依頼し生活改善分野の支援を行った。また他の地方事務所の農改から生改に支援要請があれば、違う事務所の農改が生改の移動を支援していた。
	2008年以後	パターンF	生改の時間のある時	生改は農改担当の女性たちを対象に生活改善分野での支援を行っている。
L	1989~1994年	パターンF	N/A	農改が在籍する地方普及事務所には生改は在籍していなかったため、農改は常に生改の活動支援を申請し連携した活動を実施していた。集會の冒頭で、農改は農業生産技術について指導し、その後、農業生産物の加工などについて指導した。
	2014年	パターンF	N/A	生改の支援を申請し、農場公開イベント(dia de campo)などの催し物にて、農改と生改と一緒に指導した。

表2 農改と生改の連携実態



農改の役割	農改の受益者	生改の役割	生改の受益者	連携が終了した理由
・研修前半:農業生産分野の指導 ・研修後半:生改と共同で生産技術分野と生活改善分野の指導 ・連携促進のため、生改と活動を調整	研修前半:男性たち 研修後半:生改と共同で男女混合の参加者全員	・研修前半:生活改善分野を指導 ・研修後半:生産技術分野と生活改善分野(家政、衛生、かまど、保健に関わる活動)	集会前半:女性を対象に指導 集会後半:農改と共同で男女混合の参加者全員	農改の配属先変更
N/A	農改担当の主に女性	・調理教室、衛生製品作り、保健分野	農改担当の主に女性	継続中
・栄養摂取の成果について指導する際に共同で指導 ・女性たちが行った手工芸品の成果を披露する場を共同で開催 ・農産物などを共同で製品化する際に協力して指導				農改の配属先変更
・環境保全の重要性と、どの様に環境に配慮するかを指導	学生グループ	・リサイクル製品の作り方	学生グループ	生改の退職
・学校菜園の管理や野菜の栽培手法について指導				
・畑での栽培指導 ・鶏や豚、鳥の飼育について指導 ・豚の衛生面や鳥へのフクテン接種、養蜂の仕方等を指導	生改担当の男女混合のグループ(多くの場合、女性を対象)	・調理教室 ・手工芸作り ・家政(掃除、住居の管理)	生改担当の男女混合のグループ(主婦)時々、若者	生改の退職
・農業生産分野 ・生改と菜園管理と栽培手法を指導	主に男女混合グループ(女性だけの委員会もあった)	・家政 ・菜園管理と栽培手法	主に男女混合グループ(女性だけの委員会もあった)	農改の配属先変更
・菜園にて野菜栽培を指導し、農産物を生産	男女混合グループ	・調理教室 ・青空市での販売のため、農業生産物の販売準備など	男女混合グループ内の女性	生改の退職
・主に家庭菜園の指導 ・改良かまど作り	農改担当の生産者の妻(菜園作りの時は家族全員で参加)と生改担当の女性	・調理教室 ・家庭菜園を支援 ・保存食品作り	農改担当の生産者の妻を指導(野菜栽培は園場で指導)と生改担当の女性	昇進により、農改は管理職へ移動
・集会を開くため、生改に連絡し調整	男女混合のグループ	・衛生製品(石鹸)作り	男女混合のグループ	継続中
・一通りの農業生産技術(栽培手法、土壌の準備、土運び、播種、施肥など)	生改の担当する女性委員会	・調理教室	生改が担当する女性委員会	生改の定年退職
・生改に支援を依頼		・生活改善普及活動の実施	農改担当の女性支援対象者	
・一通りの野菜栽培技術(播種、施肥、害虫駆除等の基本的な栽培管理技術)	農改と生改は共同で同じ女性グループ	・調理教室	農改と生改は共同で同じ女性グループ	農改の配属先変更
N/A	N/A	N/A	N/A	
・家庭菜園での野菜栽培技術等	農改の生産者リストで担当する女性たち	・衛生製品作り(台所で使うための洗剤や石鹸作り)	農改の生産者リストで担当する女性たち	継続中
・農業生産技術(苗床作り、家庭菜園、野菜栽培、鳥飼育、養豚など)	生改担当の女性たち	N/A	女性	農改の配属先変更
・農作物の栽培手法や土壌について指導	午前中:男性生産者 正午:男性生産者とその妻	午前中: ・調理教室 ・菜園作り ・栄養改善 正午: 昼食として食べている料理の栄養成分などを説明	午前中:集会に参加した男性生産者の妻 正午:男性生産者とその妻	生改の退職
・生改たちの農村地域までの移動を支援 ・生改たちと行動を共にして、園場から野菜など調達 ・青空市を生改たちと一緒に参加	農改担当の女性たち	・住環境の改善 ・調理教室(農改が調達した野菜を使って、生改は調理方法について指導)	農改担当の女性たち	
・菜園での栽培技術(種子の配布、土壌保全や菜園の準備など) ・女性たちが栽培した農産物を販売するため、女性たちの青空市への参加を支援 ・女性に関する様々な活動を生改に依頼し、生改の農村地域への移動を支援	農改担当と女性たち	・住居内の便所に関する活動 ・野菜栽培や青空市での販売支援	農改担当の女性たち	継続中
・農業分野の指導(作物の栽培手法、土壌や食物の安全性など幅広く指導) ・生活の質の向上や自尊心を育むための活動 ・かまど作り ・便所の改善	農改が担当するグループを対象	・調理教室 ・食品加工	農改が担当するグループを対象	JICAの支援が終了したため
・農業技術のデモンストレーション	各地から120名の参加者	・調理教室 ・栄養改善(野菜と果物を消費することの重要性について指導)	各地から120名の参加者	継続中

注) 分析対象者のプライバシー保護のため、個人名は用いず全て記号で表す。また表1及び表2で記した分析対象者の記号には関連性があり、同一の分析対象者を示す。「Fogon Alto」は「改良かまど」と翻訳した。Not Availableの略語として「N/A」を用いた。本表は、(農改たちの語り)より作成した。



理解を得ることは非常に重要なことである<sup>14)</sup>と考えられる。

パターンBでは、参加した全ての参加者に対して、農改のみもしくは生改のみが各自の専門分野に関する指導を行った。その後、まだ指導していない農改もしくは生改が、全参加者に対して自身の専門分野に関する指導を行った。パターンCも同様に参加者全員を男女で分けることなく指導したが、パターンCにおけるパターンBとの相違点は、農改と生改が共同で指導したことである。また「農産物などの製品化<sup>14)</sup>」や「手工芸品の成果披露の場の提供<sup>14)</sup>」、「菜園の管理や栽培手法の指導<sup>14)</sup>」など他の連携パターンと比べて両普及員の専門分野が活かされた活動内容であった。ちなみに、菜園での野菜栽培は栽培面積が狭く栽培期間も短いため、基本的な栽培技術を知っていれば比較的簡単に栽培から収穫までできた。そのため、農改の専門分野ではあるが、生改も女性たちに対して菜園での栽培指導を行っていた<sup>14)</sup>。

農改による研修に参加し、農畜産技術の習得に積極的な女性たちがいたことは前項で指摘した。その傾向はパターンDの連携にも見られ、農改は生改担当の女性たちを対象に通りの野菜栽培技術を指導し、その後、生改は同じ女性たちに家庭での野菜の利用法について指導した<sup>14)</sup>。また野菜栽培に興味を持つ男女に対して栽培技術を教え、その後、生改は女性たちだけを対象に「農産物の利用と販売」や「青空市での販売方法」について指導するパターンEも見られた。しかし、農改への聞き取り調査の中で、最も長く行われてきた農改と生改の連携はパターンFである。パターンFは、主に担当する女性たちもしくは担当する男性たちの妻を対象として農改が生活改善に関する研修を行うため、農改が生改に支援を要請し生改を招くという形を取った。その際、農改は主に農村地域までの生改の移動を支援し、生改の行う生活改善普及活動を手伝うこともあった<sup>14)</sup>。普及局本部は両普及員に対して戦略的枠組み内のテーマ別に活動目標を求めており、活動目標は年代を経るに従い変化している。また2000年から2005年前後にかけて、普及局本部は両普及員に対して「生活の質の向上」や「生産基盤の向上」などの包括的な戦略的枠組みが反映された年間活動計画の作成を個別に求め、各農改の全受益者に一定の割合の女性を含める様に指示を出した。同様に、普及局本部は生改には一定の割合の男性を含める様に求め

たと既に述べた。加えて、その様な両普及員の活動に影響を持つ普及局本部の普及方針の変更により、農改は女性を対象に生活改善<sup>24)</sup>に関する活動を求められる様になり、生改は男性を対象に農業生産に関する活動を求められるようになった。本稿では詳しく述べないが、普及局本部より各普及員の専門分野ではない活動を求められた両普及員は紆余曲折を経て、連携パターンFに見られる専門性を持つ普及員の派遣を要請するようになったと考えられる。農改もしくは生改は、担当する受益者に自身の専門分野外のテーマを指導する際、農改であれば生改を生改であれば農改を講師として招き、普及局本部の政策変更に関わる新たな指示をこなしていたことが伺える。また農改と生改が個別に行う普及活動と両普及員の連携した活動は、「担当する地域住民の要望に基づいて活動内容を決めていた」と複数の農改<sup>14)</sup>の語りから明らかになった。両普及員の受益者は、それぞれが置かれた日々の生活から生じた要求に基づき、両普及員に求める活動を提示していたのだろう。両普及員は長年に渡り農村地域を頻繁に巡回し、担当する受益者だけでなく農村地域の住民が抱える問題について深い理解を持っていたことは想像に難くない。ある農改は「以前は農場で採れたものを食べていてよかったが、現在、生産者はどこかからお金を用意して購入の方がよいと考える」<sup>14)</sup>ようになり、「妻は食料を買わなければいけないと言い、夫や息子からお金を集めている。物を買うために、夫は手間賃稼ぎの仕事や農場で草刈りの仕事をしなければいけなくなった」<sup>14)</sup>と、農村住民の考え方の変化を示唆している。さらに、「住民は食糧を購入するため、マンディオカ（キャッサバ）を販売し何か食料を購入している。よって、調理教室や栄養改善の普及活動は重要です。生産者は農場で良い生産をすることしかできないし、私は農改としてその様な能力を持っていないので、生改は必要です」<sup>14)</sup>と、時代の移り変わりを考慮に入れ、農改の立場から生改の重要性を認識する農改の声もある。したがって、農村地域で農改もしくは生改自身が直接住民と接する中で様々な必要性を感じ、それを満たすため農改は生改に連携した活動を要請してきたのではないだろうか。この様に、両普及員が連携した活動を継続する際、互いの専門分野を活かして集会を行っていたことや、普及局本部の普及方針の変更により、両普及員間の連携形態を再構築した可能性があることが明らかになった。

### 3.3. 活動の継続を困難とした要因

全ての両普及員は自身の専門性に関係なく、2000年から2005年にかけて農業生産分野と生活改善分野の活動を求められるようになった。さらに、各普及員はそれらを反映した年間活動計画を作成するよう求められた。ある農改は自身の生産者基本登録について、「80名の支援しなければいけない受益者を受け持ち、年間活動計画の6項目全てを実施しなければいけないので、忙しい農改は生改に来てもらって支援を受けるのは難しい<sup>14)</sup>と、物理的な連携の難しさを指摘した。また、専門外の生改は年間活動計画に示された農畜産分野の活動を行おうと試みたが、農改から「生改は農畜産業についてあまり知らない。全て間違っって指導していた<sup>14)</sup>と指摘する声や、「農業生産分野の問題が発生した場合、農改でなければ見つかるのは不可能に近い。イチゴはどの様な問題を抱えているのか等の技術的な助言は、生改は見極める目を持っておらず問題を解説することはできない<sup>14)</sup>との語りが見られる。これらは、農改から農畜産分野を専門としない生改の活動を見ると、生改が指導する農業生産技術には経験に則した知識や技術面での限界があることを示唆している。それは農改にとっても同様であった。農改が生活改善普及活動を行なう際、「我々（農改）にとって障害となるのは、どの様な作り方のトルティージャが良いのか分からないこと<sup>14)</sup>であり、「デリケートな作業はできないし、我々は農改として台所には入れない<sup>14)</sup>など、農改の率直な意見も見受けられた。専門外の活動について、「我々の（専門的な）可能性に親和性のある活動が行われる<sup>14)</sup>ことが重要であり、「農改と生改の連携した活動が再度行われるべき<sup>14)</sup>であると述べる農改が多数見られた。これらは、図1の「2000年以降」の項目に見られる両普及員の細実線で示した専門外の活動のことである。

また普及局本部から求められた専門外の活動を試みようともしない農改もいることが明らかになった。ある農改は「2010年に生産者基本登録の男女比を50対50にするように上司から指示され担当する女性の割合が増えた。しかし、男性同様に女性も農産物を栽培するため、担当する男女に農作業を指導しています。私の活動はほとんど何も変わっていません<sup>14)</sup>と語り、指導する女性の数が増えたとしても活動内容は変化していないことが伺える。これは他の農改からも聞かれた語りである。担当する受益者

に占める女性の割合が増えた農改は、従来の生活改善と関連のある「生活の質の向上」に寄与する活動を求められる様になったものの、実際の普及現場ではほとんど行っていないことを示唆している。農業生産性の向上に関わる指導を行うことが多い農改にとって、従来、生改が専門として指導してきた調理教室や栄養改善、洋裁などの活動は、馴染みが薄く指導しづらい分野であるが想像に難くない。

農改と生改の連携は、同じ地方の普及事務所に所属している場合、主に毎週の打ち合わせなどで直接連絡を取り合い日程や移動手段、研修内容などについて調整をしている。そのため、農改と生改の人間関係の深浅にも左右される可能性はあるだろう。ある農改は「赴任してから3～4年程は生改との人間関係ができておらず、また農業生産技術の支援は男性だけを対象にするものだと考えていたため、生改との連携は行わなかった」<sup>14)</sup>と述べている。また同じ地方の普及事務所に連携相手となる普及員が在籍していない場合、普及局本部もしくは各県に設置されている「農牧畜開発センター」(CDA: Centro/s Desarrollo Agropecuario) に在籍する連携相手の普及員に、電話で連絡を取るか文書で要請することになる。実際の普及現場では、Carmen Galdona et al. (2012) の指摘や農改たちの語り<sup>14)</sup>から、依頼を受け支援するために農村地域を訪れる普及員の移動手段を確保できるかどうか両普及員の連携した活動の障害となっていた。両普及員の連携した活動は地方の普及事務所内の普及員同士の人間関係と移動手段の確保が影響を与えていたと言える。

両普及員の年間活動計画は、「2005年頃から普及員毎にコンピューターを使って作成」<sup>14)</sup>し、普及活動は普及員毎に評価される様になった。活動評価の方針が変更される以前の普及活動は「女性グループを支援する必要性が生じたら、申請して、私たち（農改）が手伝っていました。以前は、それを書類によって容易に証明し、それら全ての活動は、私たち農改の評価に加算された」<sup>14)</sup>評価方法だったが、「普及員個人で年間活動計画を担当するようになった」<sup>14)</sup>ので、他の普及員を手助けしても自身の評価に加算されない評価システムとなった。そこで、農改は「私の担当する受益者には指導しますが、他の普及員の担当する受益者には興味を示さなくなりました」<sup>14)</sup>という評価システム上の問題も露呈している。そのことは、

「2005年頃から受益者の男性と女性は別に座るよう」<sup>14)</sup>になったとの語りに表れており、図1の両普及員間の相互支援の促進を阻む要因となっている可能性がある。

連携した普及活動の継続を困難とする要因として、専門分野以外を指導することの限界、移動手段と両普及員間におけるコミュニケーションの重要性、普及活動の評価方法の変更による活動の分断を指摘してきた。それ以外の要因として、表2の「連携が終了した理由」を見ると、主に「農改の配属先変更」と「生改の定年退職」が上げられる。同一もしくは近くの普及事務所に生改が在籍していない場合、図2で示した様々な連携形態を取ることは難しく、「生改が近くの普及事務所にいないので、連携することができなかった」と述べる農改も少なくない。生改の在籍人数については、資料に残る限りでは1986年の88名の生改<sup>3</sup>をピークに減少を続け1997年の38名（農改は289名）<sup>25)</sup>が文献に残る最も新しい記録である。それ以後は、度重なるDEAG内の改組の影響もあり生改の所属人数についての継続的な記録は見当たらない。2010年は生改66名（農改は318名）（Miryan Caballero et al. 2012）となり、2015年6月時点では生改と農改の判別は不可能だが101名の女性普及員<sup>26)</sup>がDEAGに在籍している。両普及員の連携した活動は、普及事務所における「生改の定年退職」と「農改の配属先変更」だけが原因で終了を迎えるのではなく、生改自体の配属人数が年々減少することで生改の不在に繋がり、新たな両普及員の連携を狭める要因となっている。パラグアイ全国にある普及事務所で直接受益者と向き合う農改と普及局本部で政策や活動評価を担当する職員の間には、それぞれが直面する課題や向き合う相手が異なる。それらが、普及局本部と農村地域にある普及事務所に所属する両普及員との認識を共有することを難しくしていると思われる。

## おわりに

本稿では、報告資料に乏しい1980年代から現在に至るまで農村地域で活躍した農改の視点から、パラグアイにおける両普及員の受け持つ受益者の性別とその変遷、両普及員の連携した活動の実情、連携形態、継続性の

要因を検討した。

別々に活動していたと思われてきた農改と生改は、時に協力し合いながら活動してきたことが本研究で明らかになった。受益者を集めた集会では、農改と生改が共同もしくは別々で指導する事例が見られ、連携形態は6種類に上った。また生改との連携した活動に寄せる期待や戸惑いなどの当事者としての農改の語りを交えながら両普及員の連携を考察できた点は意義があると考えられる。

両普及員の連携した活動は、農村地域を頻繁に巡回する両普及員が捉えた地域住民のニーズに沿って行われていた。しかし、2000年以降の普及局本部の普及方針は様々な変更が行われ、主に男性を対象としてきた農改は一定の割合の女性を対象にする様に求められ、女性を対象としてきた生改も同様に一定の割合の男性を対象とする様に指示が出された。また従来専門分野の活動に加えて、両普及員は専門外の活動も併せて行うことが求められ、それは両普及員の活動評価に影響を与えた。ジェンダー視点重視の普及方針へと舵を切った普及局本部は、両普及員は専門分野外の活動内容も求めるようになった。実際の普及現場では普及局本部の指示に応えるため、限られた人的資源の中で両普及員はお互いに連携して普及活動に取り組んだことが明らかとなった。

地域住民のニーズに起因した言わば下からの要請に基づいた両普及員の連携した活動は、2000年以降にジェンダー視点を重視した普及方針へと変更された影響を受け、両普及員は普及局本部からの言わば上からの指示に基づいて連携した活動を行なうようになったと言えるだろう。普及方針の変更は、民主化に伴って始まった多くの海外援助の流入と国内外のジェンダー関連の急速な変化との関連性については、今後の検討課題である。

## 引用・参考文献

- 伊藤晃 (2014) 「パラグアイ「ブラジル+1」が動き出す」, 『ジェトロセンサー』, 2014年5月号, pp. 72-73, JETRO。
- 太田美帆 (2013) 「パラグアイにおける生活改善普及事業 —30年間の女性グループ活動の一考察—」, 国際開発学会第14回春季大会発表要旨集, pp. 272-275。
- 小谷博光 (2015) 「パラグアイにおける生活改善普及員の限界と可能性—農業改良普及員の視点から—」 日本国際地域開発学会2015年度春季大会プログラム・講演要旨, pp. 54-55。
- 藤掛洋子 (2001) 「プロジェクトが住民女性にもたらした質的変化の評価にむけて—パラグアイ共和国S村の住民女性が実施した生活改善プロジェクトの事例より—」, 『日本評価研究』, 第1巻, 第2号, pp.29-44。
- 藤掛洋子 (2002) 「パラグアイの女性政策とジェンダー「国連女性の10年」と民主化の中で」, 『ラテンアメリカレポート』, 第19巻第1号, アジア経済研究所, pp. 32-42。
- 藤掛洋子 (2007) 「パラグアイ農村女性：日常実践とエンパワメント」, 坂井正人・鈴木紀・松本栄次編『朝倉世界地理講座第14巻 ラテンアメリカ』, 朝倉書店, pp. 342-350。
- 藤掛洋子 (2008) 「途上国農村開発におけるジェンダー課題」, 『開発学研究』, 18巻1号, pp.6-12。
- ABC Color, 2006, La extensión rural en el Paraguay, *BASE FUNDAMENTAL DEL DESARROLLO Y BIENESTAR DE LA FAMILIA RURAL*, ABC Color. <http://www.abc.com.py/edicion-impresa/suplementos/abc-rural/la-extension-rural-en-el-paraguay-939351.html>, 2015年9月23日閲覧。
- BCP (Banco Central de Paraguay), 2013, Producto Interno Brutos (PIB) Estimación 2014, <https://www.bcp.gov.py/informe-economico-preliminar-2013-y-proyeccion-del-pib-2014-n126>, 2016年2月11日閲覧。
- Carmen Galdona, Eva Marisol Maldonado, Jorge Moringo and Jessica Caballero, 2012, *El Mejoramiento de Vida en Paraguay Apuntes para comprender el proceso histórico de este modelo de asistencia técnica*, José María Costa, JICA.
- DEAG, 2012, *Anuario 2011*, Dirección de Extensión Agraria, Ministerio de Agricultura y Ganadería Vice Ministro de Agricultura.
- José Molinas Vega, María Elizabeth Barrios Kuck, Alcidez Nunes González, 2015, *Anuario Estadístico del Paraguay 2013*, DGEEC.
- Genoveva Ocampos, 1996, LAS MUJERES PRODUCTORAS DE ALIMENTOS EN PARAGUAY, *Programa de Análisis de la Política del Sector Agropecuario frente a la Mujer Productora de Alimentos en la Región Andina, el Cono Sur y el Caribe*, IICA.
- Mine Sato, 2014, Empowering women at home and beyond: applying Japanese experiences for poverty alleviation, *Development in Practice*, 24:7, pp. 840-853.
- Miryan Caballero, Verónica Denis, Carlos Duarte, 2012, “INFORME FINAL DE EVALUACIÓN Subprograma“Extensión Agraria”Periodo Evaluado: 2008 - 2011”, *EVALUACIÓN EXTERNA DE PROGRAMAS GUBERNAMENTALES*, p.82, Ministerio de Hacienda. [http://www.hacienda.gov.py/web-presupuesto/ppr/informes\\_BAGP/InformeEvaluacionFinalMAG2012.pdf](http://www.hacienda.gov.py/web-presupuesto/ppr/informes_BAGP/InformeEvaluacionFinalMAG2012.pdf), 2015年11月14日閲覧。
- World Bank, 2015a, “Latin America Treads a Narrow Path to Growth: The Economic Slowdown and its Macro Challenges, World Bank. <https://openknowledge.worldbank.org/bitstream/handle/10986/21699/9781464806094.pdf>, 2015年11月14日閲覧。
- World Bank, 2015b, Overview, <http://www.worldbank.org/en/country/paraguay/overview>, 2015年11



月14日閲覧。

World Bank, 2016, Generate Custom Dataset, <http://www.worldbank.org/en/publication/global-economic-prospects/data?region=LAC>, 2016年2月11日閲覧。

---

## 一次資料

小谷博光2015年フィールドノート

---

## 1 註

1. アジア、アフリカ諸国も同様に、アメリカから農業普及を受けた。
2. 4Cプログラムは1952年のパラグアイ政府とアメリカ政府の技術協力の調印に基づき、農牧省農業普及局職員により若者を対象に実施された。地域や家庭における若者の役割に関する講習会が実施され、1970年代から実施された女性生活改善普及員による農村女性支援と結びつき、1980年代には農村女性を対象にした「4C生活改善普及プログラム」へと繋がったと藤掛（2002）は指摘している。
3. Carmen Galdona, Eva Marisol Maldonado, Jorge Moringo and Jessica Caballero, 2012, El Mejoramiento de Vida en Paraguay Apuntes para comprender el proceso histórico de este modelo de asistencia técnica, José María Costa, JICA.
4. 2016年1月、「農改」および「協力」（農改AND協力）もしくは「生改」および「連携」（農改AND連携）、「農改」および「生改」（農改AND生改）をキーワードに、国立情報学研究所CiNiiで検索したが本論で指摘した農改と生改の協力した活動該当する論文は見当たらない。同様に、海外の論文を検討するためJSTORで、「農改」、「生改」、「連携」を英語で表す「Agricultural extension workers」、「Life improvement promotion workers」、「Collaboration」を用い、またスペイン語では「農改」を「Técnico」、組織の改編により名称を変えてきた「生改」を「Educadora de Hogar」、「Mejoradora de Hogar」、「Técnico Rural」、「連携」の意味を持つ「Colaboración」をキーワードに検索したが、同様の検索結果であった。
5. 2015年2月に横浜国立大学の藤掛洋子教授の研究指導を受けた際、藤掛教授はパラグアイの農改と生改の連携した活動が行われていたことを自身の生活改善普及員としての経験（青年海外協力隊員としての活動）より触れた。これを受け、筆者は現地調査を開始した。
6. この12名は以下の地域にある普及事務所で活動しており、偏りなく抽出できたと考える。パラグアイの行政区分17県1市の内のアスンシオン市、セントラル県、カグアス県、コルディジェラ県、サン・ペドロ県である。
7. 太田美帆（2013）「パラグアイにおける生活改善普及事業—30年間の女性グループ活動の一考察—」、国際開発学会第14回春季大会発表要旨集、pp. 272-275。に基づき、スペイン語での名称を日本語へ翻訳する。
8. ABC Color, 2006, La extensión rural en el Paraguay, BASE FUNDAMENTAL DEL DESARROLLO Y BIENESTAR DE LA FAMILIA RURAL, ABC Colorを参考とした。
9. 同じ農牧省内において、1950年に設立された「農牧畜普及サービス」（Servicio de Extensión Agrícola Ganadera）と1951年に正式に設立が確認され運用が開始された「農牧畜普及サービス」（Servicio de Extensión Agrícola Ganadero）は組織名称が異なるため別組織であると思われる。
10. 「Un acuerdo de cooperación técnica」は「技術協力協定」と翻訳する。
11. 農業生産分野の向上に関わり、パラグアイで「Técnico」と呼ばれる普及員を農業改良普及員と翻訳する。



12. 一般的に、生活改善普及員と呼ばれる生活改善普及活動を行なう普及員は、組織の改組などに伴い「Educadora de Hogar」, 「Mejoradora de Hogar」, 「Técnica Rural」と名称が改められてきた。
13. 当時、SEAGおよびDEAGで働いた生改へのインタビューより引用した。
14. 当時、SEAGおよびDEAGで働き、現在も現役もしくは数年前まで現役で普及活動を行った数名の農改のインタビューより引用した。
15. 「Preparación de alimento」を直訳すると「栄養講習の準備」となるが、実際には調理講習のことを指すため本稿では「調理教室」とする。
16. 全国に配置された「普及事務所」は、当時「Agencia de Extensión」と呼称された。その後、「Asistencia/s Local/es de Asistencia Técnica」などに改名されているが、本稿では同様の農村普及活動を担う地方事務所を「普及事務所」とする。
17. 「普及事務所」を管轄した「Supervisión」を「監督事務所」と翻訳する。
18. 1975年から農村地域で活動する農改の語りを参考にした。
19. 主に農村地域の女性を対象としていた。
20. 本稿では、普及局本部から両普及員の普及活動対象者として割り振られた支援対象者を「受益者」と呼ぶ。普及局本部から両普及員に通知された生産者基本登録に、「受益者」の氏名等の個人情報が記載されており、両普及員の普及活動などに活用される。両普及員は主に生産者基本登録に記載された「受益者」に対して普及活動を行なうが、現場での必要性に応じて生産者基本登録に記載されていない現地住民を非公式に指導することもある。両普及員の赴任先における現地住民からの要望、両普及員それぞれのモチベーションなどに左右される。
21. 毎年、両普及員は担当する受益者の個人情報が記載された「Registro Basico de Productores」を普及局本部から配布もしくは通知される。本稿では、「Registro Basico de Productores」を「生産者基本登録」と翻訳する。
22. 両普及員が毎年年初に普及活動の計画などを詳細にまとめる「Plan Operativa Anual」は、「年間活動計画」と翻訳する。
23. 1960年代から現在に至るまで、生改は食生活の改善を目的とした「野菜栽培や小家畜（鶏、豚、兎）の普及・消費拡大」を行ってきたと太田（2013）は指摘している。
24. 農改は普及局本部から生活の質の向上に関わる活動を求められるようになった。
25. 藤掛洋子（2001）「プロジェクトが住民女性にもたらした質的变化の評価にむけてーパラグアイ共和国S村の住民女性が実施した生活改善プロジェクトの事例よりー」、『日本評価研究』, 第1巻, 第2号, pp.32-33。
26. Ministerio de Agricultura y Ganaderia, Dirección de Extensión Agraria, Departamento de Planificación, 2015.

(都市イノベーション学府博士後期課程・都市イノベーション専攻)

# The forms and issues of the cooperated agricultural extension activity by agricultural extension workers and life improvement promotion workers in Paraguay

Hikomitsu ODANI

The object of this paper is to find the various forms of the cooperated agricultural extension activity by agricultural extension workers and life improvement promotion workers (hereinafter referred to as the both workers) in Paraguay in the 1980s to up to now through an interviews to agricultural extension workers.

Moreover, they are analyzed the impact of extension policy changes for the both workers. From the effects of its changes, the both workers have been asked for the additional extension activity which not be in their own specialized field. Although, agricultural extension workers have been continuing instruct mainly for men and life improvement promotion workers have been instructing only for women, however, officially agricultural extension workers have been needed their assistances for women and life improvement promotion workers have been needed them for men in a similar way after introducing new extension policy. In this paper, it is clarified that the both workers have continuing cooperated extension activity by the both workers with different situation after the change of extension policy.